

令和7年第1回国立大学法人旭川医科大学役員会 議事要旨

1. 日 時 : 令和7年1月8日(水) 15時36分～17時09分
2. 場 所 : 学長室
3. 出席者 : 西川 祐司学長, 古川 博之理事, 奥村 利勝理事, 辻 泰弘理事
佐古 和廣理事
4. 欠席者 : なし
5. 陪席者 : 吉崎 敏樹監事, 村木 一行監事, 川辺 淳一副学長, 東 信良副学長,
藤谷 幹浩副学長, 牧野 雄一副学長, 吉原事務局長,
成田事務局次長(総務・教務担当), 郡事務局次長(病院担当),
長谷川総務課長, 佐藤人事課長, 金森研究支援課長, 石川会計課長, 尾崎施設課長

議事に先立ち、西川学長から、令和6年第11回役員会(令和6年12月4日開催)の議事要旨が諮られ、これが了承された。

議題

1. ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター職に関する要項の新設等について

本件について、西川学長から発議の後、佐藤人事課長から、ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター職の雇用のための外部資金が予算措置されたことから、選考基準や給与等の要項を新設する必要があるとして、資料1-1～2に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

2. 職員の定年引き上げについて

本件について、西川学長から発議の後、佐藤人事課長から、資料2-1～3に基づき説明があり、審議の結果、令和8年度からの定年引き上げの導入は見送ることとし、今後は当該年度の人事院勧告を遡及適用できるような財政状況になった場合に、改めて検討を開始することが了承された。

3. 本学の理念、使命等の策定について

本件について、西川学長から発議があり、審議の結果、原案のとおり了承された。(資料等の説明については、同日開催の教育研究評議会と同様のため、省略された。)

4. 令和7年度予算編成方針(案)について

本件について、西川学長から発議の後、古川理事から資料4に基づき、国立大学を取り巻く財政状況は、運営費交付金は大学活動の評価により選択と集中を強化されている状況であり、また、光熱水費の高止まり、物価高騰、労務費の上昇による業務委託費や人事院勧告による人件費の増加があり、非常に厳しいものになっていること。特に本学は、医科単科大学ということから人件費や物件費の支出増の影響を大きく受けており、令和7年度については、前例のない超緊縮型の予算を編成せざるを得ない状況であるとして、全学を

あげて実行していかなければならないことなどの説明があった後，具体的な予算編成の方針について説明があり，審議の結果，原案のとおり了承された。

5. 寄附講座の新規設置について

本件について，西川学長から発議の後，金森研究支援課長から資料5に基づき説明があり，審議の結果，寄附講座の新規設置について了承された。

報告事項

1. 令和6年度補正予算及び令和7年度予算内示について

古川理事から，資料6に基づき令和6年度補正予算及び令和7年度国立大学法人運営交付金等の内示について報告があった。

続いて，尾崎施設課長から，資料6に基づき，令和6年度補正予算として，多目的交流プラザ改修が選定されたこと，令和7年度当初予算として，ライフライン再生（電気設備等）の更新が選定されたことについて報告があった。

2. 予算執行状況（11月分）について

石川会計課長から，資料7に基づき，令和6年度11月分予算執行状況についての説明があった。

3 副学長の業績評価結果について

西川学長から，資料8のとおり副学長の業績評価結果の報告があった。

その他

1. 追加議題 医療安全管理部における教授ポストの新設について

西川学長から，机上配付資料のとおり「医療安全管理部」における教授ポストの新設について，発議及び必要理由の説明があり，審議の結果，これが了承され，続いて，西川学長から「医療の質・安全推進講座（仮称）」を設置することで，医療安全を専門に研究し，実践する人材を育て，将来にわたって安定的に本学病院の医療の質と安全を高めていく体制を作る必要があると考えられる旨発言があった後，意見交換が行われ，講座を設置する方針が了承された。

2. 次回役員会開催予定

令和7年2月5日（水）教育研究評議会終了後に，次回の役員会を開催すること。